

平成29年度 第1回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

■ 日 時 平成29年8月31日（木）午後7時00分～午後8時30分

■ 場 所 宇都宮市保健所 大会議室

■ 出席者

1 委 員（21名）

金崎委員，馬上委員，西委員，中村委員，小橋委員，片山委員，北條委員，石崎委員，
鱒淵委員，新井委員，寺内委員，斎藤委員，黒子委員，古澤委員，檜山委員，木村委員，
青木委員，坂野委員，十河委員，岸委員，大山委員（委員名簿順）

※欠席委員：小林委員

2 事務局（18名）

[保健福祉部] 部長，次長（保健衛生担当），保健所長，保健所副所長兼総務課長

[保健所総務課] 課長補佐，職員2名

[健康増進課] 課長，課長補佐，企画グループ係長，健康づくりグループ係長，
健康診査グループ係長，職員4名，保健センター所長

[保健予防課] 課長

[生活衛生課] 課長，課長補佐，食品衛生グループ係長，職員2名

[衛生環境試験所] 副所長

[食肉衛生検査所] 所長

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者・記者 なし

■ 会議経過

1 開 会

- ・ 委員の過半数が出席しており，本審議会は有効であることを報告
- ・ 「附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき会議公開について説明，委員了承
- ・ 所定の手続きにて事前に周知の結果，傍聴希望者・記者はなし

2 あいさつ（保健福祉部長）

3 委員紹介

4 副会長の選出

- ・ 当審議会規則に基づく委員の互選により、副会長に馬上委員を選出
- ・ 副会長より就任あいさつ

5 議事

- (1) 「(仮称) 第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画」の策定について
- (2) 「第2次宇都宮市食品安全推進計画」の中間評価について
- (3) 「(仮称) 健康ポイント事業」の実証事業について

6 委員からの主な意見・質問等（要旨）

(1) 「(仮称) 第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画」の策定について

●委員

- ・ むし歯は抜いたほうがいいのかという意見と抜かないほうがいいのかという意見があるが、どちらが正しいのか。

●委員

- ・ むし歯の状態にもよるが、なるべく歯は抜かない方がいい。

●委員

- ・ 口腔に関して、口内炎が長引いて心配になった経験があるが、舌がんも計画の範囲に加えた方がいいのではないかと。また、口内炎にかかった際に、歯科と耳鼻咽喉科のどちらの診療を受けたらいいか迷ったが、この計画の領域について、歯科に限らず耳鼻咽喉科も領域としてはどうか。

○事務局

- ・ 舌がんについては、歯科医師が診察すれば必要な診療部門につないでもらえる。また、今回の計画については、歯科口腔保健という分野の計画であり、御指摘の内容については、歯科医師が診察時に判断できる事項であるため、計画に含める必要はないと考える。

●委員

- ・ 歯科疾患や口腔内の病気に大きな影響を与えるのは喫煙である。一次予防という観点から喫煙対策に触れる必要があると思うが。

○事務局

- ・ 口腔全体の一次予防として喫煙対策の視点も検討する。

◎会長

- ・ 予防と早期発見が大切。予防についてはライフステージに合った講習会等を開いて対応してもらいたい。早期発見については定期健診が重要であるため、適切に健診を実施してもらいたい。

●委員

- ・ 歯周病と言われたが、治療や取組をしていない成人の割合が増加しているが、何が原因と考えるか。

○事務局

・歯周病は重症化するまで自覚症状が出にくく、仕事などで忙しい中、治療に取り組む人が少ないのではないかと分析している。

●委員

・通院はできないが、自宅や職場でできる対策はないか。

○事務局

・歯周病の対策としては歯科健診の受診が重要と考えるため、歯科健診の受診について周知啓発を行っていく。

●委員

・平成29年度市民意識調査で、20歳代の歯の本数が28本（全部）ある人の割合が76.7%となっているが、どのように評価しているか。

○事務局

・20歳代の歯の本数が28本（全部）ある人の割合について、他自治体等との比較は行っていないが、国でも推進している8020運動達成のためには、若いうちからの取組が重要であることから、歯の本数が28本（全部）ある人の割合を増やす取組が必要であるとする。

●委員

・一次予防、早期発見、若いうちからの意識付けが大切である。全国調査があるのであれば、比較し、評価していくとよい。

●委員

・姿川地区で歯の出前講座を実施したが、30名募集したところ、15名しか集まらなかった。市にも啓発をお願いしたい。

●委員

・定期的な歯科健診やセルフケアを普及啓発するとあるが、例えば、子どもたちや妊婦等に対してどのように歯科口腔保健に関する知識を普及啓発させるのか、現状と今後の取組について記載されていると、何を普及啓発させるかがより具体的に見えてくるのではないか。

●委員

・普及啓発については、小学校においては歯科衛生士のブラッシング指導、中学校においては歯科保健資料としてDVDの配布などを行っている。平成29年11月8日の宇都宮市歯及び口腔の健康づくり推進条例施行と本計画により、これまで以上に歯科口腔保健が推進されるものと考えている。

●委員

・歯の出前講座を受けている地区はどれくらいあるか。

○事務局

・手元に資料がなく地区数は不明だが、平成28年度の成人対象の歯の出前講座の実施回数は5回である。

●委員

・高齢者の歯の健康は重要な問題なので、高齢者に対する啓発を行ってほしい。

(2)「第2次宇都宮市食品安全推進計画」の中間評価について

●委員

・学校の給食の関係で、市の利用する食の安全のおかげで守られていることに感謝する。各事業について大半はA判定を受けているが、一部BまたはC判定を受けている事業がある。今後の各事業のPR方法を十分考えていただきたい。各事業へ参加することによるメリット等を周知することが重要である。各事業とも口コミ等で最大限引き出すことを考えていただきたい。

●委員

・基本目標の「生産から販売に至る食品の安全を守ります～守る安全～」について、小さな直売所で販売している農産物等について、農薬の残留等が気になるが、検査を十分されているのか。

○事務局

・農薬の適正な使い方についての普及啓発を市の農務部門や栃木県で行っており、農薬の適正使用について指導されている。

●委員

・無人で販売している農産物も安全か。

○事務局

・農家の方は、基本的に適正な農薬の使用を心がけている。

●委員

・取組の状況調査の中で、説明を追加させていただくと、別紙2の14学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底について、基準値が6回となっているが、そのほかに今年については、薬剤師会において年3回小中学校で細菌検査、調理器具等についても検査を行っている。安全が十分に確保できていると説明させていただく。

●委員

・取組状況調査の中のNo18に関して、来年度、国においてHACCPの義務化について提案されたが、国からの見通し、スケジュール等が市の方に情報が入っているのか、状況を確認させていただきたい。加工食品の表示について義務化させているが、原産国表示について、併せて情報があればご教示いただきたい。

◎会長

・HACCPシステムについて、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

・HACCPについては、宇宙飛行士が宇宙に行く際、食中毒になっては困ることから、安全に食を作るという考え方からアメリカより始まった考え方である。HACCPでない製品であれば、出来上がった製品の抜き取り検査を現状実施しているが、HACCPという考え方で作る製品については、途中の工程において検査をし、全ての工程でクリアにすることで必ず食中毒菌等を殺菌できるため、すべての製品が安全であるという考え方がHACCPシステムである。

○事務局

・H A C C Pについては、平成30年の通常国会に提出されるとの情報が入っているが、具体的な内容については情報が入ってきていない。表示についても、具体的な内容について情報は入ってきていない。

●委員

・監視指導の中でとちぎH A C C P（A基準）を進めていただきたいが、追い付かない小規模事業者がいるため、その指導については、講習会等で協力的に進めていただければと思うが、浸透していないのが現状である。また、B方式が存在するのか。菓子業界であれば菓子業界で基準を作り、全国レベルで基準をつくり、国に認定してもらっているが、それをB方式としている。その他の業界での動きはどうなっているのか。

○事務局

・B基準については、製造等の記録を残すこと、例えば、冷蔵庫の温度は適正か従業員の体調は問題ないか等の記録を残していただくことを考えている。

●委員

・別紙2の食育出前講座の実施の進捗が平成27年度はB、平成28年度はCであるが、原因は何か伺いたい。

○事務局

・実施回数は前年度と同様であるが、平成27年度は1回あたりの人数が多い高校などの依頼が多く、平成28年度は希望のあった団体の1回あたりの人数が少なかったためである。今後は働く世代に課題が多いことから、事業所の働く世代に取り組んでいきたい。

●委員

・啓発事業は重要である。達成度として参加人数や実施回数で評価しているのだが、実際のところ、どのくらいの成果があったのかということが重要である。例えば、アンケート等は実施しているか。

○事務局

・アンケートは講座毎に実施している。講座の理解度の把握を行っている。

●委員

・県はホームページで取組状況を掲載しているが、宇都宮市はどうか。
・宇都宮市内でH A C C Pに取り組んでいる事業所はどれくらいあるのか。

○事務局

・市単独ではホームページに掲載していないが、県のホームページに宇都宮市分も掲載している状況である。
・28施設である。

●委員

・店舗外で食事を行える施設が目立つのだが、保健所では指導を実施しているのか。
・新型インフルエンザの発生の際には、市民の意識が高く、食中毒の発生が抑えられたのではないかと考えられるがどうか。

○事務局

- ・厨房内において衛生的な取り扱いを行うよう指導している。テラスのような店舗外で喫食しても営業許可上、支障がないと考えている。
- ・新型インフルエンザのあった平成19年に食中毒の発生件数は少ない状況であった。平成29年では2件、平成28年では4件の発生である。

(3)「(仮称)健康ポイント事業」の実証事業について

●委員

- ・宇都宮市では、スマートフォン用のアプリを活用し、健康ポイント事業を実施することだが、スマートフォンを持っていない方も多いと思う。横浜市では、活動量計を無償配布しポイント事業を実施している。スマートフォンに特化せず、スマートフォンを持っていない人の参加方法についても検討して欲しい。

○事務局

- ・平成30年度の事業開始に向け検討する。

●委員

- ・スマートフォンを持っていない人の参加方法としては、シールやスタンプなどの方も考えられる。また、ポイント付与の対象活動について、健診の受診が対象になっているが、本市においては、計画を策定し、歯科口腔保健を推進しているため、歯科健診も対象にした方が良いのではないかと。さらには、講座などの啓発活動への参加も対象にして良いのではないかと。

○事務局

- ・ご意見を踏まえ検討する。

●委員

- ・ポイント付与の対象活動について、「歩く」や「自転車に乗る」といった運動は対象にしているが、運動とともに重要なのが食事であると思うが、食事の管理などは対象にしないのか。

○事務局

- ・健康ポイント事業の対象活動としては、「食事の管理」や「健康講座の受講」など、様々な活動が考えられるが、宇都宮市が実施する健康ポイント事業では「健康づくりに取り組みたいが、時間がない」といった人たちをターゲットとしているため、日常生活の中で取り入れられる「歩く」や「自転車に乗る」といった運動を対象活動にしていきたい。

◎会長

- ・体重の管理によってカロリーはある程度把握していけるのではないかと。

●委員

- ・高齢者は、ほとんどスマートフォンを持っていないのではないかと。健康づくりに取り組んでいる人が少ない若い世代をターゲットとするのは良いと思うが、高齢者についても、活動量計を配るなど、簡単な方法で参加できる方法を検討して欲しい。

●委員

・健康ポイント事業は個人の参加ということだが、個人で健康づくりに取り組むよりも仲間と一緒に取り組む方が継続しやすいと思うので、事業所単位で参加できるなど、団体で参加できる仕組みもあると良い。

○事務局

・個人の取組に対してポイントは付与するが、アプリの機能として、チームを作って獲得ポイントを競う機能や、コミュニティを作って意見交換ができるなど、参加しやすく継続できるような仕組みにしていきたい。

●委員

・国では1日10,000歩を推奨しているが、1日7,000歩～8,000歩が良いという情報もある。普段、歩いていない人が最初から10,000歩を目指すのは大変だと思う。

○事務局

・年代や日頃の運動状況等により、目指すべき歩数は違うのではないかと考えているので、参加者が継続しやすいようなポイントの基準を検討していく。

◎会長

・運動は諸刃の剣であるため、適度な運動を推奨できるポイントの基準にできると良い。

●委員

・既の実施している高齢者等地域活動支援ポイント事業は、団体活動にポイントを付与しているので、個人で取り組みたい人は参加できていないのではないかと。個人でなければ取り組めないという高齢者もいると思うので、健康ポイント事業で、そういった人が参加できるようにしてほしい。

7 その他

委員からの主な意見・質問等（要旨）

●委員

・6月24日の読売新聞に女性の死亡率について、栃木県4位、男性は14位であった。宇都宮大学の先生は、塩分の摂取が原因ではないかと言われているが、食の改善も含めて市としての取組状況を伺いたい。

○事務局

・栃木県全体でも死亡率は高いことは把握している。女性に限らず、男性も含めて、基本的には食事に要因があると考えます。死因は様々で、一概には言えないが、生活習慣を整える必要があるため健康うつのみや21の中でも、生活習慣に重点をおき、各事業に取り組んでいきたい。

●委員

・他市の取組として、管理栄養士が味噌汁の塩分を計りに訪問する等の取組を行っている。自己管理は困難であるため、行政がおせっかいをやくといった方法で取り組んでいただきたい。

○事務局

・現在、食生活改善推進員が年1回、家庭訪問して塩分の摂取を確認し指導を行っている。

る。

◎会長

・数年前であるが栃木県で、肥満率が第3位、塩分摂取が男性8位、女性15位である。寿命は延びているが、どのファクターが関係しているかわからないのが現状である。総合的な生活習慣の中でいいものは取り入れていくのが必要である。

●委員

・糖尿病にかかると合併症として、腎臓への負担が原因で、人工透析の治療が必要となったり、白内障や指先の壊疽などが発症する恐れがある。今後、糖尿病予防として、自治体、医療機関、市民が一体となり進めていく必要がある。市の広報紙等で情報発信するなど、糖尿病の予防に力を入れてほしい。

◎会長

・栃木県では、今年度、糖尿病重症化予防プログラムを作成し、糖尿病にかかる手前の人も含めて指導することや糖尿病治療を中断した人への受診勧奨する取組も充実している。透析等で治療費がかかり、抑制することが取組のきっかけであると考えている。

9 閉会